

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和5年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	観光スポーツ部山岳高原観光課
指定管理者	(一社)長野県山岳協会事業管理

1 施設名等

施設名	長野県山岳総合センター	住所 電話 ホームページ	大町市大字大町8056-1 0261-22-2773 https://www.sangakusogocenter.com/
-----	-------------	--------------------	--

2 施設の概要

設置年月	昭和44年5月	根拠条例等	長野県山岳総合センター条例
設置目的	山岳に関する研究及び調査、安全な登山に関する知識及び技能の普及啓発その他の山岳における野外活動に関する教育事業、山岳における野外活動に関する普及事業を行う。		
施設内容	教室・講堂及び体験室 宿泊設備 7人部屋(2段ベッド)7室 食堂、浴室		
利用料金	宿泊施設:一般1,050円、小・中学生及び高校生520円 教室、講堂及び体験室:専用する場合2,700円/3時間、専用しない場合150円/3時間 人工岩場:1人1日100円		
開所日	閉館日(月曜日、祝日の翌日、年末年始)		
開所時間	9:00～20:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成27年度～令和元年度	直営・管理委託・指定管理・その他()	長野県山岳協会
平成24年度～平成26年度	直営・管理委託・指定管理・その他()	長野県山岳協会・やまたみ

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般社団法人長野県山岳協会事業管理	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:2者)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和5年度(A)	令和4年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
26,419 千円	27,018 千円	-599 千円	
	増減理由	施設の法定点検費用(3年ごと)の減	

6 指定管理者が行う業務

・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・センターの利用の許可及び利用に関する業務 ・山岳に関する研究及び調査並びに山岳における野外活動に関する教育事業及び普及事業の企画及び実施に関する業務 ・上記に付帯する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	666	696	806	738	641	779	581	723	400	357	361	439	7,187
令和4年度(B)	499	634	673	646	592	507	519	551	304	309	292	463	5,989
(A)/(B)	133.5	109.8	119.8	114.2	108.3	153.6	111.9	131.2	131.6	115.5	123.6	94.8	120.0
増減要因等	年間を通じて通常利用が可になったことにより、人工岩場、ボルダリング壁ともに前年より利用者数が増加した。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	56	47	94	68	77	47	58	48	56	40	53	63	707
令和4年度(B)	35	39	55	98	55	63	64	72	52	58	41	65	697
(A)/(B)	160.0	120.5	170.9	69.4	140.0	74.6	90.6	66.7	107.7	69.0	129.3	96.9	101.4
増減要因等	施設利用者が増えたことにより、利用料金収入が微増した。												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有・ ☒ 無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和5年度(A):295日 令和4年度(B):289日	令和5年度(A): 9:00~20:00 令和4年度(B): 9:00~20:00	有・ ☒ 無	

(5) サービス向上のため実施した内容

・利用者入口の玄関ホール周辺及びボルダリング壁のある体験室の清掃は毎日、宿泊室を含めた館内全体の清掃は週1回行った。 ・ボルダリング壁と人工岩場のホールドの付け替えとルートのセッティングを実施した。ボルダリング壁の一部については、マンスリーウォールとして毎月ホールド替えをすることで、利用者に飽きのこない工夫を行った。 ・人工岩場は、正面スポーツクライミング壁のホールドの付け替え及びルートセッティングを行った。また年一回の専門業者に設備点検を依頼するとともに、職員による定期的な点検を行った。 ・利用者がより快適に施設を使えるよう、1階にある浴室用の湯沸かし器を更新し、また2階教室のブラインドの交換を行った。

(6) その他実施した取組内容

・人工岩場敷地内で枯れたアカマツが確認され、倒木のおそれがあったことから、専門業者に依頼し伐採除去作業を行った。 ・人工岩場の不具合箇所を確認し、全面的な補修及びホールド等の交換工事を県に対して依頼した。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

[○:好意的な意見 ●:改善等を求める意見] ○山岳県長野にふさわしい公共施設だと思う。 ●近年の猛暑を考えると、エアコンは必要だと思う。 ●冷暖房の空調完備は絶対に必要。 ●全体的に冬は寒すぎる。特に3階の部屋が寒い。 ●宿泊棟の2段ベッドは利用しづらい。ハシゴの昇降が大変。 →指定管理者だけの改善は難しい。大規模な改修工事が必要と考える。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指 定 管 理 者	所 管 課	評価
施設の目的に沿った管理運営	・事業計画書に基づき、安全登山と野外活動の普及啓発を図るための各種講習会や研修会、教室を計画通り開催した。 ・＜調査研究＞県内の中学校2校の協力を得て、学校登山前後における生徒の意識調査「学校登山 生徒意識アンケート調査」を行い、結果のまとめ及び考察を公開した。 (https://www.sangakusogocenter.com/information/news/2023-tyousakenkyu-pdf/)	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づき、適切な施設管理を実施したと認められる。 ・習熟度別や目的別など幅広い層に向けて、知識や技術の普及に向けた講座を開講。また、R4から開始した里山の魅力や注意点に関する情報発信や、LINEを活用した登山相談などを継続して実施した。タイムリーな課題への対応や時勢に合わせた発信方法の工夫を行いながら、設置目的に沿った運営が行われたと認められる。 ・コロナ以降、縮小傾向にある学校登山に対する生徒の意識を調査し、本県の山岳文化の継承に寄与した。	A
平等な利用の確保	・施設の利用を希望する者には、施設の定員と安全利用限度の範囲内で適切に施設利用をいただくともに、講習会の実施に際しては公平を規すため原則として先着順で参加いただいた。	・利用に係るルールを適切に運用し、平等な利用が確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	・ホームページをリニューアルした。今後少しずつ拡充していく予定。 ・3階にライブ映像撮影用のカメラを設置し、ホームページから誰でもリアルタイムで北アルプス北部の天候等が確認できるようにした。 ・施設宿泊者や講習会参加者を対象にアンケート調査を実施して、ニーズをつかみ、運営の改善につながるよう努めた。	・ホームページがリニューアルされ、ライブカメラの新設や、見やすいメイン画面、情報へのアクセス性の向上、SNSへのシェア機能の付与など機能が大幅に改善された。 ・施設利用者にアンケート調査を行うなど施設運営に利用者の声を取り入れるほか、ニーズに応じたサービスの実施に努めるなど、利用者サービスの向上に努めている。	A
県との協働	・長野県山岳遭難防止対策協会から依頼のあった、県の冬山遭難防止対策事業の一環としてのバックカントリースキー等及び冬山登山の基礎知識、装備、危急時対応等についてまとめた啓発用動画を制作し納品した。 ・県体育センターとの共同開催による教職員対象の研修講座「信州の山で学ぼう～唐松岳～」を開催した。(令和4年度にも計画したが、コロナのため中止)	・県との協働事業において、動画の作成や信州山岳アカデミーの共催にあたり、センターの専門性やノウハウを存分に発揮し、質の高い情報発信を行うことができた。	A

(様式2)

自主事業	・夏と冬2回のオンラインによる安全登山講座を初めて開催し、公開動画として後日視聴できるようにした。 ・遭難の多い60歳以上を対象とした5回シリーズ開催の安全登山教室をスタートさせた。 ・信州の山の自然、特に地質を学ぶ講座をシリーズで開催した。 ・令和3年度からスタートした「わいわいkidsボルダリング教室」を2部制とし、年長児から小学生まで、これまでより多くのお子さんが参加できるようにした。	・習熟度別や目的別など幅広い層に向けて、知識や技術の普及に向けた講座を開講。既存事業にも改善を加え、クライミングの裾野の拡大に寄与した。 ・オンラインで講座を開催し、より多くの一般登山者に必要な技術を伝える工夫を行った。 ・小中高生及び教職員への講習を積極的に実施することにより、クライミングや登山をはじめとするアウトドアスポーツに親しむ機会の創出、安全登山の普及に資する取組を実施していると認められる。	A
職員・管理体制	・仕様書及び事業計画書に基づく職員体制及び管理体制で業務にあたった。職員一人ひとりのもてる能力と個性を発揮できるよう努めた。	・1名の欠員が生じている中、適正な職員配置が行われ、円滑な管理運営体制がとられたと認められる。	B
収支状況	・収入は32,388千円、支出は32,190千円で、収支は198千円だった。 ・効率の良い運営と経費削減を心がけた結果、黒字を確保することができた。	・経費削減に努め、効率的な運営が行われていると認められる。	B
総合評価	・利用事業と主催事業全般にわたって事故やトラブルなどなく、年度当初に立てた事業計画通りにほぼすべての事業が実施できた。 ・11月に実施された財政援助団体等の実地監査では、指摘事項、指導事項ともに無かった。日頃の運営面の努力が評価された結果と考える。	・協定書等に基づき、適切かつ効率的な管理運営を行うとともに、施設の環境改善を積極的に進め、安全管理の強化に取り組んでいる。 ・既存の取組に加え、シニア向け講座の開催や安全登山動画の制作、ホームページのリニューアル等を新たに実施するほか、小中高生がクライミングや登山に親しむ機会を拡大するなど、その時々課題や状況に対応し、創意工夫をもって取り組んだ点が評価できる。	A

＜評価区分＞ A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
施設の管理運営の課題	・施設の設置目的である「安全な登山に関する知識及び技能の普及啓発」のため、県とも連携し、登山者の変化や情報ツールの多様化に対応した方法を模索していく。 ・施設の老朽化により、設備面の不具合箇所が増えてきている。その様な中で、利用者が安全に気持ちよく利用できるよう施設管理をしていく。 ・施設の設置目的に沿った事業の充実を図るために、新しい職員確保に取り組む。	・本施設は、登山者への安全登山の普及啓発や山岳に関する情報発信に重要な役割を担っており、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、その重要性はさらに増している状況である。登山者等を取り巻く諸課題に的確に対応していくため、センターの役割や機能について整理する必要がある。 ・昭和44年に建設され、施設や施設内の設備の老朽化が進んでいることから、緊急性を勘案した計画的な修繕に努めていく。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和4年11月25日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
・利用者へのサービスの前提として安全な施設・設備であることが必要であり、関係各所と連携して、老朽化している施設等の点検、補修等に力を注ぐ必要がある。 ・屋外の人工岩場は、登山(アルパイン)には岩登りの基本をマスターする上で重要な施設であることから、メンテナンスに努力してほしい。	・宿泊設備はもちろん、人工岩場とボルダリング壁につきましても、引き続き利用者が安全に楽しく利用できるように、管理の徹底と工夫に取り組んでまいります。	・施設の老朽化が進んでいることから、センターのあり方そのものについて検討を進めるとともに、点検の確実な実施、危険箇所の修繕については早期に対応し、安全管理を徹底してまいります。
・多くの山岳域を抱える本県は、必然的に遭難件数も多くなる。救助の役割を担う県警職員の技術向上のため、宿泊施設も利用した訓練の場となっていることから、県としてもさらなるサポートをお願いしたい。	・引き続き、救助訓練施設としての提供、必要なサポートを行ってまいります。	・引き続き、救助訓練施設としての提供、必要なサポートを行ってまいります。
・独自の調査研究や講習会・研修会等の開催のみならず、ホームページの運営やSNSの活用、さらには施設の管理および会計も3名のみで分担していることは過重労働になっているのではないかと懸念される。 ・信州の山岳に関する文字通りのセンターとしての役割を果たせるように、増員が可能な指定管理料の増額を県として考慮していただきたい。	・施設の設置目的に沿った事業の充実を図るため、専門性の高い人材確保に努めてまいります。	・登山を取り巻く環境の変化、登山者等のニーズに応じたセンターの役割・機能の考え方を再検討する中で、予算規模についても検討してまいります。

(様式2)

・現在の所管である山岳高原観光課のみならず、条例上の設置主体である教育委員会との連携を強化すべき。センター側のみの責務でなく、教育委員会のさらなる協力を期待する。 ・「学校登山」の維持継続のためには、学校教職員がまず登山に関心を示すことができるようなプログラムを、教育委員会として予算処置を行いながら指導していただきたい。教職員の負担軽減、かつ学校登山の安全性の向上のためにも、優秀な登山ガイドを多数有する本県の強みを活かせるような配慮をお願いしたい。	・学校登山の実施率の低下は、先生方の登山離れも一因かと思われます。約10年前までは、山をフィールドとした臨地講習が県内で開催されていましたが、現在では行われていません。県内の先生方に山や登山とのかわりを多くもってもらえるよう、教育委員会とも連携して教職員対象の登山研修などの機会増に取り組んでまいります。	・学校登山は本県独自の登山文化として重要と感じております。研修プログラムについては、一部、小、中、高教員の指定研修の選択必修研修に指定するなど工夫して実施しております。引き続き、研修内容の充実に努めるとともに、登山ガイドの活用を含め、安全性の確保に努めてまいります。
--	---	--